

郷土室・郷土館の動向と郷土教育

社会学ゼミ E144222 森田涼平

章立て

第 1 章 従来の郷土室・郷土館研究	第 3 章 郷土室・郷土館の実態
第 1 節 問題の所在	第 1 節 郷土研究施設費に関する動き
第 2 節 先行研究に関する先行研究	第 2 節 明治・大正期の郷土室・郷土館
第 3 節 郷土教育の意義の変遷	第 3 節 博物館史と郷土室・郷土館
第 2 章 郷土教育の隆盛	第 4 節 郷土室・郷土館の構成とその実態
第 1 節 昭和初期の情勢と郷土教育運動	第 4 章 郷土教育と郷土愛
第 2 節 郷土教育連盟と文部省	第 1 節 小田内と尾高の郷土観
第 3 節 小田内通敏と尾高豊作	第 2 節 郷土教育の目的と郷土愛

第 1 章 従来の郷土室・郷土館研究

第 1 節 問題の所在

- ・本研究は第一に、郷土教育における郷土室・郷土館の実態や位置づけを、明治・大正期から設置されていた郷土室・郷土館から再考することを狙いとする。その上で第二に、昭和初期の郷土教育における郷土愛がどのように扱われてきたのかを明らかにし、郷土教育における郷土愛について明らかにすることを狙いとする。本研究で対象とする郷土教育とは、郷土の自然や文化を教材化しておこなう、郷土に即した教育のことを指し、さらに郷土愛の情操を目的とした教育のことである。郷土教育は、日本では明治初期にペスタロッチの直観教授や実物教授の影響を受けて始まり、昭和初期になると徐々に盛り上がりを見せた。特に 1930 (昭和 5) 年及び 1931 (昭和 6) 年に交付された郷土研究施設費により、多くの師範学校は郷土室・郷土館を設置し、さらに『郷土研究紀要』を出版するなど、郷土研究を盛んにおこなったのであった。ゆえに、郷土教育は 1930 年代に入ると盛り上がり拍車がかかったのであった。
- ・本研究では明治初期から昭和初期を主な研究対象とするが、特に、昭和初期は郷土教育運動と称して郷土教育の振興が図られた時期であった。この運動には、文部省と、小田内通敏と尾高豊作を中心として設立された郷土教育連盟が大きく携わっていた。
- ・本研究での「郷土室・郷土館」とは、師範学校やその附属小学校に設置された、郷土に関する資料を蒐集している施設のことを指す。この施設には「郷土室」や「郷土館」、「郷土研究室」などといった様々な名称があるが、ここでは「郷土室・郷土館」と一括することにする。

第 2 節 郷土教育に関する先行研究

- ・第 2 節では、先行研究において、郷土研究施設費の交付より前から設置されていた郷土室・郷土館は郷土教育の振興の歴史に位置づけられていなかったことを指摘した。(以下省略)

第 2 章 郷土教育の隆盛

- ・第 2 章では、郷土教育が隆盛したとされる昭和初期の情勢と昭和初期の郷土教育施策を取り上げる。郷土教育施策として主に、郷土研究施設費の交付と郷土教育講習会を取り上げ、郷土教育に対する取り組みを明らかにする。

第 1 節 昭和初期の情勢と郷土教育運動

- ・昭和初期の郷土教育は、世界恐慌の波を受けて貧困した農村を振興させる動きや、大正自由教育の行き詰まりを打破する動きのなか注目された教育であった。(以下省略)

第 2 節 郷土教育連盟と文部省

- ・第 2 節では、文部省と郷土教育連盟の郷土教育振興策について述べ、郷土教育振興策の実態を明らかにする。
- ・文部省は郷土教育講習会を、郷土教育連盟は郷土教育研究協議会を開催することで、郷土教育や郷土研究の方法や方針を作り上げようと努めていた。

→1930 年代初めは、師範学校はもちろんのこと郷土教育の中心的存在であった文部省や郷土教育連盟も郷土教育の方法を模索している段階であった。

○文部省の郷土教育振興策

1930（昭和5）年7月、郷土研究施設費支出標準の通牒

- ・郷土研究施設費の交付に備えて郷土研究施設費支出標準を各道府県に通牒した。
- 郷土研究施設費支出標準は、郷土研究施設費は郷土室・郷土館に展示する資料の蒐集のための費用であること、既存の使用していない教室を郷土室・郷土館として使うようにすることを示していた。

一、郷土研究施設費ハ郷土研究資料ヲ蒐集スル費用ニ充当スルコト
二、前項ノ資料ハ国語、歴史、地理、理科、実業等ノ学科目ニ亘リ成ル可ク広キ範囲ヨリ之ヲ選択スルコト
三、郷土研究施設費ハ主トシテ物的施設費即チ研究資料購入又ハ作製ノ費用ニ充ツルコト但シ直接資料蒐集ニ要スル旅費ヲ支弁スルモ差支ヘナキコト
四、前項旅費ノ支出総額ハ各師範学校ニツキ郷土研究施設費トシテ補助シタル金額ノ五分ノ一ヲ超ユル事ヲ得ザルコト
五、其ノ学校ニ現在不使用ニ係ル教室其ノ他適当ノ場所アルトキハ、成ル可ク之ヲ郷土研究室トシテ設備スルコトハ望マシキモ、郷土研究施設費ハ研究室ヲ設クルタメノ建設費ニ使用スルコトヲ許サザルコト
六、郷土研究施設費ハ俸給、手当、賞与ニ使用シ又ハ郷土研究講習会等ノ費用ニ充ツルコトヲ許サザルコト

（長谷川 1933：1-2）（傍線は森田による）

1930（昭和5）年及び1931（昭和6）年、師範教育補助費の一部として郷土研究施設費を交付

- ・1930（昭和5）年度には一校当たり1,810円、1931（昭和6）年度には一校当たりを4,150円交付し、郷土教育と郷土研究の充実を図った。
- 郷土研究施設費は郷土研究の振興の要因であったと位置づけられていた。
- 当時の文部省は郷土教育及び郷土研究奨励のために郷土研究施設費を交付したものの、郷土教育や郷土研究の方法について具体的な方針を示せていなかった。また、郷土研究施設費は郷土研究の振興の要因であったと位置づけられていた。

1932（昭和7）年～1937（昭和12）年、郷土教育講習会を開催

- ・文部省は全国各地の師範学校等で郷土教育や郷土研究について講習を行なった（表1）。

表1 文部省主催郷土教育講習会の開催地と会期

	会期	会場
1932（昭和7）年	7月8日	東京高等師範学校
1933（昭和8）年	7月27日～7月31日	長野県師範学校
	8月2日～8月6日	山形県国民高等学校
	8月8日～8月12日	北海道札幌師範学校
	8月16日～8月20日	岡山県師範学校
	8月22日～8月26日	福岡県師範学校
1934（昭和9）年	8月1日～8月5日	島根県師範学校
	8月6日～8月10日	愛知県第一師範学校
	8月11日～8月5日	青森県立三本木農学校
1935（昭和10）年	7月25日～7月28日	岩手県師範学校
	7月27日～7月30日	秋田県立大曲農業学校
	7月30日～8月2日	茨城県師範学校
	8月3日～8月6日	三重県師範学校
	8月8日～8月10日	高知県師範学校
1937（昭和12）年	2月13日～2月17日	東京高等師範学校
	2月22日～2月26日	香川県師範学校
	2月22日～2月26日	宮城県師範学校
	2月22日～2月26日	富山県師範学校

大蔵省印刷局編、『官報』第1656号（1932年）、第1954号（1933年）、第2259号（1934年）、第2546号（1935年）、第3026号（1937年）をもとに作成

○郷土教育連盟の郷土教育施策

- ・郷土教育研究協議会の開催
- ・機関誌『郷土』『郷土科学』『郷土教育』の発行（計43号）

→これらの機関誌は郷土教育協議会の記録や郷土教育や郷土研究に関する記事を掲載しており、郷土教育連盟は郷土教育や郷土研究の情報発信的役割を担っていた。

第3節 小田内通敏と尾高豊作

- ・第3節では小田内通敏、尾高豊作の経歴について述べる。小田内と尾高の経歴から両者は、全国各地の郷土教育講習会で多くの講演を行っていたことを示す。（以下省略）

第3章 郷土室・郷土館の実態

- ・第3章では、郷土室・郷土館の実態や位置づけを、郷土研究施設費に関する動き、明治・大正期の郷土室・郷土館、博物館史の流れから明らかにする。第1節では、郷土研究施設費の交付の実態について取り上げ、郷土研究施設費が郷土教育振興の発端となっていることを確かめる。次いで、明治・大正期から設置されている郷土室・郷土館について述べ、これらの郷土室・郷土館が皇室の儀式の開催を記念して設置されていたことを明らかにする。第3節では、博物館史から郷土室・郷土館を分析し、大正・昭和期の博物館も皇室の儀式の開催を記念して設立されていたことから郷土室・郷土館も博物館の一種であることを明らかにする。第4節では、郷土室・郷土館の構成や実態を分析し、皇室の儀式の開催を記念して設立された郷土室・郷土館といっても、その蒐集物が多岐にわたっていたことから、学校教育の充実のために設けられていたことを明らかにする。

第1節 郷土研究施設費に関する動き

- ・第1節では、郷土研究施設費交付の経緯と郷土研究施設費を受けた師範学校の反応について述べ、師範学校は郷土研究施設費の交付を受けて郷土研究や郷土教育の充実を図ろうとしていたことを確認した。
 - ・郷土研究施設費…1930（昭和5）年度に「昭和五年度師範教育費国庫補助」の一部として、1931（昭和6）年度に「昭和六年度師範教育費補助金」の一部として文部省から交付された補助金である。
- 郷土研究施設費は、師範学校の充実のための費用の一部として設けられたものであった。
- ・郷土研究及び郷土研究施設費に対する考え方の違い
 - ・文部省…「郷土研究をするための費用を出しても、具体的な内容や方法については地方に一任すべき」
 - ・師範学校…交付の時期が年度末になることを避けてほしいこと、郷土研究施設費が少額になっても継続的に交付してもらいたいことを批判点として挙げていた。
- 当時の師範学校は、郷土研究施設費が郷土教育や郷土研究にとって有用的という認識をもちながらも、その交付に際していくつかの不満を持っていた。

第2節 明治・大正期の郷土室・郷土館

- ・第2節では、郷土研究施設費の交付より前から設けられていた郷土室・郷土館を取り上げ、それらが皇室の儀式の開催を記念して設立されていたことを明らかにする。
 - ・1930（昭和5）年の郷土研究施設費の交付より前から設置されている郷土室・郷土館をみると、滋賀県女子師範学校の「郷土部」は明治天皇の御大札記念事業の一つとして、山梨県師範学校の「郷土室」は大正天皇の御大典記念事業の一つとして、大阪府女子師範学校の「教育博物館」及び愛媛県師範学校の「郷土館」は昭和天皇の御大典の記念事業の一つとして設置されていた。
- 郷土室・郷土館がつくられた要因は、国家にとって最も重要な皇室の儀式がおこなわれたことにあるといえる。
- 郷土研究施設費交付によって、各地の師範学校が郷土研究紀要を編集したり郷土室・郷土館を設置したりするようになったが、交付以前から郷土室・郷土館が実在したことをふまえると、郷土教育の隆盛の発端は、郷土研究施設費交付にだけあるのではなく、交付以前からある郷土室・郷土館にもあるとみることができる。
- (1) 滋賀県女子師範学校「第一郷土室」「第二郷土室」「郷土園」
- …1914（大正3）年にはすでに「郷土部」が設置されていた。この「郷土部」の目的について『郷土研究の概要』に「先帝御大札記念事業の一つとして大正三年に校友会に郷土部なる部が設置され、爾来主として資料の蒐集に力めた」と記されていることから、「郷土部」は明治天皇の御大札記念事業のひとつとして設立されていた。

(2) 山梨県師範学校「郷土室」

…1915（大正4）年に「大正天皇御大典記念行事の一環として」設置された。

(3) 群馬県女子師範学校「郷土標本室」、「博物研究室」

…1925（大正14）年に、「博物研究室」は1926（大正15）年に増築されている。背景には1925（大正14）年、文部省が師範学校規定を改正して、本科第一部の修業年限を5年に延長し、教育改善費として多くの補助金を支出したことがあげられる。

(4) 大阪府女子師範学校「教育博物館」

…1928（昭和3）年の秋に行われた御大典を記念するために計画され創設された。また、郷土研究は、「昭和3年秋に行はせられたる御大典を記念する為に計画されし教育博物館の創設」を発端として行なわれている。

(5) 愛媛県師範学校「郷土館」

…「昭和御即位の御大典行はせらるるや当校に於ける之が記念事業の一として」計画された。

第3節 博物館史と郷土室・郷土館

・第3節では、明治期から昭和初期までの博物館史から郷土室・郷土館がどのように位置づけられるかについて述べる。これによって郷土室・郷土館は博物館的役割も担っていたことが明らかとなる。

○博物館の役割の変遷

明治初期…殖産興業推進のための博物館と、学校教育のための博物館があった。

大正期……学校教育の補助的な役割をつとめていた博物館は、学校教育に限らず社会教育を支える役割をつとめるように変化していった。

さらに博物館は、皇室の儀式を祝して建設されるようになり、皇室継承の役割も担うようになったと考えられていた。

昭和期……皇室の儀式の開催を記念した事業がおこなわれ、郷土室・郷土館以外にも図書館や博物館の設立が推奨されるようになった。

→天皇御大札などの皇室の儀式を記念した博物館振興について、「大正から昭和初期における博物館の設立は、天皇即位、皇太子成婚、皇太子誕生などの皇室の儀式をきっかけにしていることが多い」と金子（2001: 37）は述べている。

→大正期以降の博物館と同様に、師範学校の郷土室・郷土館も御大典を祝して設置されていたことから、郷土室・郷土館は、博物館と同様の役割を担うよう期待されていたとも言えよう。

○昭和期における皇室の儀式を契機とした博物館設立

・御大典記念博物館建設についての勧告書〔博物館事業促進会〕

今日の博物館は社会教育機関として有力なばかりでなく、同時にまた学校教育の補助機関として必要欠くべからざるものになりました即ち、博物館は日々各程度の多数の生徒又は学級を迎えて陳列場に案内し、或は幻燈や活動写真を利用して短時間に、学校では到底企図することのできない適切有効な教育を施して居ります。又稍離れた土地の学校に対しては教授用標品模型、絵画、幻燈の類を貸出しして居ります。故に今日博物館を利用しないで完全な学校教育を行うことは、殆ど不可能と見做される様になったばかりでなく、一箇の博物館を持って居れば、多数の学校は其の設備を少なからず省略することが出来て経済上にも非常な利益が得られます。

（日本博物館協会 1965: 43）

→博物館が展示品を陳列するだけの場所ではなく、展示品を通して教育活動を行うことができる場所でもあるというのが博物館事業促進の理由のひとつであった。

○昭和天皇即位記念事業での東京府知事に対する通牒

・東京府知事に対し文部次官から、「御大札を永遠に記念する為」に計画される様々な記念事業について「図書館・博物館又ハ各種教育会館ヲ設立シ学校基本財産ヲ造成シ育英事業ノ振興ヲ図ル」とあり、昭和天皇御大典記念事業を記念して、学校に郷土室・郷土館などといった「各種教育会館」を設立することが奨励された。

昭和の聖代に於ける御盛儀たる、御大礼を永遠に記念する為に、本府並管内各市町村・公共団体等に於ては種々なる記念事業を計画実施したるもの甚だ多し。是等の計画に関して予め主務省より夫々注意ありたり。

文部次官及内務省地方局長よりの依命通牒左の如し
発普二八号

御大礼記念事業奨励ニ関スル件依命通牒

今秋行ハセラル、今上陛下御即位ノ礼並大嘗祭ハ国民齊シク赤子ノ誠ヲ致シ慶賀シ奉ルヘキ国家ノ大典ニ有之此ノ慶祝ヲ将来ニ伝フヘキ途固より多々アルヘシト雖地方ノ実情ニ応シ記念事業トシテ適当ナル教育施設ヲ企画スルハ頗ル時宜ヲ得タル挙ト言フヘク本件ニ関シテハ貴官ニ於テ既ニ夫々御策励ノコト、存セラル、モ就中図書館・博物館又ハ各種教育会館ヲ設立シ学校基本財産ヲ造成シ育英事業ノ振興ヲ図ルノ外学校神饌田ヲ設置セシムルカ如キハ最モ適切ナルモノト認メラル、ニ付特ニ御配慮相成様致度

昭和三年三月二日

文部次官 栗屋謙

東京府知事 平塚廣義殿

(東京府 1931: 265)

第4節 郷土室・郷土館の構成とその実態

- 第4節では、郷土研究施設費交付後に整備された師範学校の郷土室・郷土館は、どのような目的を持って設けられていたか、またどのような構成であったかについて述べる。明治・大正期から郷土室・郷土館を持ち、郷土教育に対し先駆的であった4つの師範学校、(1) 滋賀県女子師範学校、(2) 山梨県師範学校（本資料では省略）、(3) 大阪府女子師範学校（本資料では省略）、(4) 愛媛県師範学校の郷土室・郷土館について取り上げる。蒐集する資料は、書籍や絵葉書などといった歴史や伝統に関するものをはじめ、その郷土の動物や植物などといった自然に関するもの、工業等の産業に関するものなど多岐にわたっていることから、皇室の儀式の開催を記念として設立されながら、学校教育の充実のために蒐集物が多岐にわたっていたことが明らかとなる。

(1) 滋賀県女子師範学校「第一郷土室」「第二郷土室」「郷土園」

- 大正期から郷土研究や郷土教育に取り組んでいた滋賀県女子師範学校は、1936（昭和11）年までには「第一郷土室」「第二郷土室」「郷土園」を設けていた（表2）。

表2 『郷土研究の概要』における郷土資料の分類

(一) 郷賢遺墨 (二) 図書類その他 1 教育科 2 国語科 3 歴史科 4 地理科 5 博物科	(三) 標本、模型、写真類 1 歴史科 2 地理科 3 博物科 4 木事科 5 裁縫科 6 数学科 7 手工科 (四) 郷土室備品目録（戸棚その他）
---	--

滋賀県女子師範学校（1936）より作成

(4) 愛媛県師範学校「第一郷土館」「第二郷土館」

- 1929（昭和4）年に、愛媛県師範学校は「郷土館」の設立に着手し完成させた。そして郷土研究施設費の交付を受け、「郷土館」を拡張し、歴史、国語の郷土館として「第一郷土館」を設け、あらたに地理実業（農業）博物の郷土館として「第二郷土館」を設けていた。愛媛県師範学校は「郷土館」の意義について、「カクテ適切ナル教材ヲ郷土ノ中ニ求メ、以テ教授ノ具体化ヲ計リ、郷土愛好ノ念ヲ養フヲ得バ教授上ノ効果又大ナルモノアルベシ。本館ハ今後一層資料ノ蒐集ト此レガ研究整備トニ努メ、益充実拡張ヲ謀リ、郷土研究ノ為メニ貢献センコトヲ期ス」（愛媛県師範学校 1934: 2）としていた（表3）。

表3 『郷土館目録』における資料の分類

<p>第一郷土館 歴史之部目録</p> <p>(一) 肖像遺跡の写真額</p> <p>(二) 書画肖像及び碑文の軸物</p> <p>(三) 書画額</p> <p>(四) 書画肖像小品</p> <p>(五) 書冊研究物</p> <p>(六) 写真</p> <p>(七) 地図及び表物</p> <p>(八) 藩札及び地券</p> <p>(九) 遺物及び模型</p> <p>(十) 絵葉書</p> <p>(十一) 雑</p>	<p>第一郷土館 国語之部目録</p> <p>(一) 短冊</p> <p>(二) 書籍</p> <p>(三) 軸物</p> <p>(四) 雑</p>
<p>第二郷土館 博物之部目録</p> <p>(一) 昆虫</p> <p>(二) 貝類</p> <p>(三) 植物</p> <p>(四) 岩石</p> <p>(五) 大塊岩石標本</p> <p>(六) 本県重要鉱石及び其の他</p> <p>(七) 化石類</p> <p>(八) 剥製及び液浸標本</p> <p>(九) 説明書類</p> <p>(一〇) 地図類</p> <p>(一一) 写真</p> <p>(一二) 其の他</p>	<p>第三郷土館 地理之部目録</p> <p>(一) 地理模型</p> <p>(二) 地図</p> <p>(三) 郷土地理の解説及び図表</p> <p>(四) 地理写真及び説明</p> <p>(五) 郷土の主要物産</p> <p>(六) 郷土絵葉書及絵図類</p> <p>(七) 郷土地理研究書冊類</p> <p>(八) 工程順序</p> <p>(九) 其の他</p>
<p>第三郷土館 実業之部目録</p> <p>(一) 伊予の穀物</p> <p>(二) 伊予の養蚕業</p> <p>(三) 伊予の蔬菜</p> <p>(四) 伊予の果樹</p> <p>(五) 伊予の林業</p> <p>(六) 伊予の水産</p> <p>(七) 伊予の工業</p> <p>(八) 伊予の畜産</p> <p>(九) 伊予の土壤肥料</p> <p>(一〇) 伊予の副業</p> <p>(一一) 図表類</p> <p>(一二) 文献資料</p>	<p>第三郷土館 其他之部目録</p> <p>(一) 郷土教育参考書</p> <p>(二) 他府県師範の郷土研究冊子類</p>

愛媛県師範学校郷土館（1934）より作成

→一つの師範学校に複数の郷土室・郷土館を持つ場合、それぞれの郷土室・郷土館に異なる目的を設定していたと言える。また、蒐集する資料は、書籍や絵葉書などといった歴史や伝統に関するものをはじめ、その郷土の動物や植物などといった自然に関するもの、工業等の産業に関するものなど多岐にわたっていることが推測できる。

第4章 郷土教育と郷土愛

- ・第4章では、師範学校における郷土教育がどのような目的でおこなわれていたか、また、その郷土教育において郷土愛がどのように扱われていたかを明らかにし、郷土教育における郷土愛について考察する。第1節では、小田内と尾高の郷土観について触れ、郷土をどのように考えていたかを明らかにする。第2節では、師範学校の郷土教育の目的から、郷土愛が郷土の客観的な認識をもとに生まれようとしていたことを明らかにする。

第1節 小田内と尾高の郷土観

- ・本節では、小田内と尾高がどのような郷土観をもっていたかについて述べる。（省略）

第2節 郷土教育の目的と郷土愛

- ・山梨県師範学校と愛媛県師範学校を取り上げ、それぞれの郷土教育の目的と其中で扱われている郷土愛について述べる。

(1) 山梨県師範学校附属小学校の郷土教育の目的

郷土の^(ママ)実体を歴史的、社会的に認識考察し、これを評価し、解釈して、価値感情を陶冶し人格を豊にして郷土発展に尽くす人材を養成するを目的とする。生産活動のみに走る実利主義の郷土教育も、郷土教育の本義にもとらし、精神のみを重しとする教育も反省を要すべきもので、要は絶えざる郷土的良心の培養から得た健全な郷土社会人をつくるを目的としなければならない。

(山梨県師範学校 1933: 163) (傍線は引用者による)

- ・山梨県師範学校の郷土教育の特色…「郷土の実体を歴史的、社会的に認識考察し」の部分
 - ・「価値感情を陶冶し」の部分…この「価値感情」の部分が郷土愛にあたると考えられる。
- 郷土教育において、郷土の客観的認識をもとに郷土愛の涵養を図ろうとしていた。
- 最終的には郷土愛の涵養を目的としながらも、郷土教育の出発点は直観教授や、教育の地方化・実際化であったことが確認できよう。
- ・「精神のみを重しとする教育も反省を要すべきもの」の部分
- …情勢によって郷土教育の主たる目的が郷土愛涵養という精神的な目的になったとしても、「精神のみを重しとする教育」をするのではなく、客観的な事実認識を土台とした郷土愛の涵養のための教育に努めるべきであると考えていた。
- 山梨県師範学校附属小学校は客観的認識のための郷土教育と郷土愛涵養のための郷土教育を分けることなく郷土教育をおこない、郷土教育で得た客観的な認識をもって郷土愛を情操させようと努めていた。

(2) 愛媛県師範学校の郷土教育の目的

郷土教育の意義は多岐にわたり、其の目的も人によって決して一様ではあるまいが、其の郷土教育は、郷土に於ける土地及び自然に関する直観的事実的知識の取得を以て主要目的とするものではなく、却って此地域に住する人類の歴史的社会的生活を明かにし、種々の伝説事件努力奉仕創造等の事跡に基づき、郷土文化の大要を関係的全体的価値的に把握せしめ、生徒の心中に深い感銘体験を作り、宇宙としての郷土感を形成し、純真なる郷土的情操、郷土愛を涵養し、人格の基礎を陶冶し発展せしめるのを以て目的とするものである。

(愛媛県師範学校 1936: 8) (傍線は引用者による)

- ・愛媛県師範学校の郷土教育の特色
- …「却って此地域に住する人類の歴史的社会的生活を明かにすることに重きが置かれていた。
- 愛媛県師範学校でも、山梨県師範学校と同様に、郷土の客観的認識に関して地理的な認識よりも「歴史的社会的」な認識が優先されていた。
- ・愛媛県師範学校での郷土教育における郷土愛

愛郷心が教育上如何に重要でも、偏狭な見解に齷齪して所謂御国自慢や、島国根性に没頭してはならない。換言すれば盲目的の没価値的の無批判的の郷土愛に止まってはならない、愛は純化されねばならない。既に序文に述べたように郷土のものなるが故に、其の如何を問わず之を愛し之を保持せんとする如き誤謬に陥ってはならない。盲目的の愛は退化であり、決して其処に生命の発展はない。吾々はかゝる盲目的郷土愛を、正しき郷土の認識によって純化せしめなければならない。純化された郷土愛に依つてのみ、郷土の向上進展及び祖国愛は導かれるものである。

(愛媛県師範学校 1936: 8-9) (傍線は引用者による)

- 郷土愛は、目先の偏狭な見解にとらわれたようなお国自慢や島国根性に没頭した「盲目的の没価値的の無批判的の郷土愛」であってはならないとしている。
- 「盲目的郷土愛」を、「正しき郷土の認識によって純化せしめなければならない」としている。
- ⇒客観的な郷土の正しい認識をもとに郷土愛を育まなければならないとしていると言える。こうした、郷土の認識や理解を土台として生まれた郷土愛は、郷土の教育をもってして培われるものであるため、国から押しつけ

られるような「国家愛」のための郷土愛とは異なりうる。よって、こうした郷土教育で扱われていた郷土愛の出発点は愛国心のためではなく、本来は郷土のためであるといえるだろう。

参考文献一覧

- ・青野春水, 1967, 「社会科教育の源流——昭和初年の郷土教育」『社会科研究』15: 22-38.
- ・伊藤純郎, 1998, 『郷土教育運動の研究』, 思文閣出版.
- ・内川隆志, 1990, 「郷土教育の変遷Ⅰ——明治～昭和初期の郷土教育」『国学院大学博物館紀要』15: 54-65.
- ・———, 1994, 「郷土教育の変遷Ⅱ——昭和初期の郷土教育と博物館」『国学院大学博物館紀要』19: 1-10.
- ・内山大介, 2012, 「昭和戦前期の師範学校郷土室と博物館活動——地域博物館前史としての基礎的考察」『博物館学雑誌』37(2): 1-21.
- ・梅根悟, 1954, 「社会科の歴史」石山脩平・海後宗臣・村上俊亮・梅根悟編『教育文化史大系』2, 金子書房.
- ・愛媛県師範学校, 1936, 『郷土教育の概要第2輯』, 愛媛県師範学校.
- ・愛媛県師範学校郷土館, 1934, 『郷土館目録』, 愛媛県師範学校郷土館.
- ・大阪府女子師範学校, 1932, 『郷土研究資料目録』, 大阪府女子師範学校.
- ・小田内通敏, 1930, 『郷土地理研究』, 刀江書院.
- ・尾高豊作, 1932, 『学校教育と郷土教育』, 郷土教育連盟.
- ・影山清四郎, 1971, 「郷土教育による公民の育成について」『社会科教育研究』32: 33-42.
- ・金子淳, 2001, 『博物館の政治学』, 青弓社.
- ・金山喜昭, 2002, 『日本の博物館史』, 慶友社.
- ・郷土教育連盟, 1932, 『郷土教育』23.
- ・———, 1932, 「文部省主催 郷土教育資料の陳列と講和」『郷土教育』20: 25.
- ・———, 1932, 「郷土教育研究協議会記録」『郷土科学』16: 99-101.
- ・黄貞燕, 2003, 「日本における官主導による博物館政策に関する一考察——明治初期における内務省の博物館と文部省の教育博物館の設立と運営を通して」『デザイン理論』43: 21-36, 関西意匠学会.
- ・椎名仙卓・青柳邦忠, 2014, 『博物館学年表——法令を中心に』, 雄山閣.
- ・滋賀県女子師範学校, 1936, 『郷土研究の概要』, 滋賀県女子師範学校.
- ・関戸明子, 2002, 「群馬県における郷土教育の展開——明治期から昭和初期まで」『群馬大学教育学部紀要(人文・社会科学編)』51: 131-153.
- ・多田久美子, 1988, 「昭和初期の郷土教育政策——1931年における中学校・師範学校教授要目改正の経緯を中心に」『教育学研究紀要』中国四国教育学会, 34(1): 81-86.
- ・谷口和也, 1998, 『昭和初期社会認識教育の史的展開』, 風間書房.
- ・谷口雅子, 2003, 「戦前日本における教育実践史研究Ⅴ——社会認識教育を中心として(郷土教育連盟の郷土学習論と各地の郷土学習の様相)」『福岡教育大学紀要』52(2): 31-43.
- ・東京府, 1931, 『昭和大礼東京府記録 下巻』, 265.
- ・外池智, 2004, 『昭和初期における郷土教育の施策と実践に関する研究——「総合郷土研究」編纂と実践に関する研究』, NSK出版.
- ・日本博物館協会, 1965, 『わが国の近代博物館施設発達資料の集成とその研究 大正・昭和編』, 42-43.
- ・芳賀登, 1972, 『地方史の思想』, 日本放送出版協会.
- ・長谷川藤太郎, 1933, 『郷土教育原論: 日本精神の生命論的見地に立てる』, 目黒書店.
- ・久木幸男・鈴木英一・今野喜清編, 1980, 『日本教育論争史録』2: 336-360, 第一法規.
- ・平山光衛, 1981, 「郷土と郷土教育」『宇都宮大学教育学部紀要』31: 33-43.
- ・前島康男, 1982, 「師範教育の『地方化・実際化』に関する一研究」『東京大学教育学部教育行政学研究室紀要』3: 71-83.
- ・三宅達也, 1979, 「わが国における郷土教育の系譜に関する研究——郷土教育連盟による活動を中心に」『新地理』26(4): 45-68.
- ・宮原兎一, 1967, 「郷土教育研究史序説」『東京教育大学教育学部紀要』13: 23-29.
- ・文部省, 1931, 『文部時報』368: 60-61.
- ・———, 1931, 『文部時報』370: 10.
- ・———, 1932, 『文部時報』404: 29-30.
- ・山崎準二, 1983, 「小田内通敏の経歴と著作・関係文献目録——文献調査及び聞き取り調査結果の第一次整理」『静岡大学教育学部研究報告 人文・社会科学篇』34: 125-141.
- ・山梨県師範学校, 1933, 『郷土教育の施設と経営』, 山梨県師範学校.
- ・山本正身, 2014, 『日本教育史——教育の「今」を歴史から考える』, 慶應義塾大学出版会.